

## 授業料と「高等学校等就学支援金制度」に関するお知らせ

札幌市立高等学校の授業料は、全日制は月額9,900円、定時制は月額2,700円ですが、令和7年4月より、国における高等学校等就学支援金（以下「就学支援金」という。）の支給において、**全世帯を対象として所得制限が事実上撤廃**（いわゆる「高校無償化」）される予定です。

現在、国においては、就学支援金制度の改正作業を行っておりますが、現段階においては、就学支援金の手続き自体に変更がないことから、就学支援金の支給を受ける場合には**受給資格認定申請が必要**となりますので、**必ず手続きをお願いします（全世帯が支援金の支給対象となります）**。

つきましては以下の説明をよくご覧になり、期限内に手続きを行ってください。

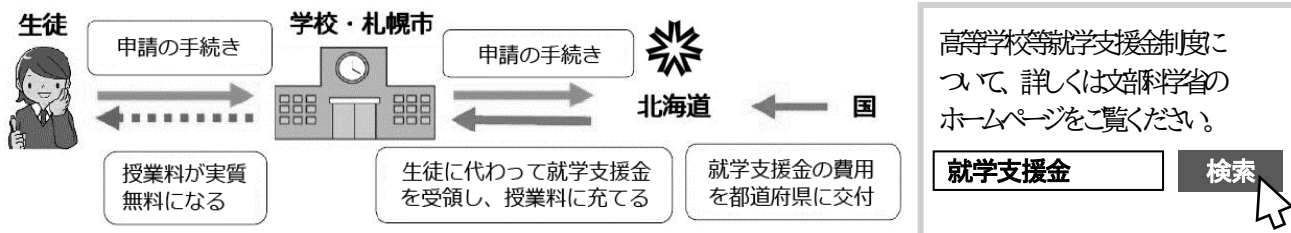
### 1 高等学校等就学支援金とは（現行制度 ※1）

保護者等の所得が基準額未満（モデル世帯 ※2）で年収の目安で約910万円未満の生徒は、札幌市立を含む公立の高校・中等教育学校の場合、授業料と同額が国から給付され、授業料が実質無料となる制度です。毎年8割以上の生徒がこの制度による給付を受けています。

就学支援金が認定された生徒の授業料は、国が負担し、北海道を通して札幌市に支払われます。このため、生徒は授業料を納める必要がなくなり、授業料が実質無料となります。

※1 以下所得制限などの記載がありますが、**全世帯の所得制限が事実上撤廃される予定です**。なお同封しているリーフレットにも所得制限などの記載がありますが、現時点では制度の詳細が不明のため、現行制度のリーフレットとなりますのでご了承願います。

※2 「モデル世帯」とは、両親のうちどちらか一方が働き、高校生1人、中学生1人の子どもがいる4人世帯の場合です。家族の人数や年齢、働いている方の人数などによって目安となる年収の金額は異なります。



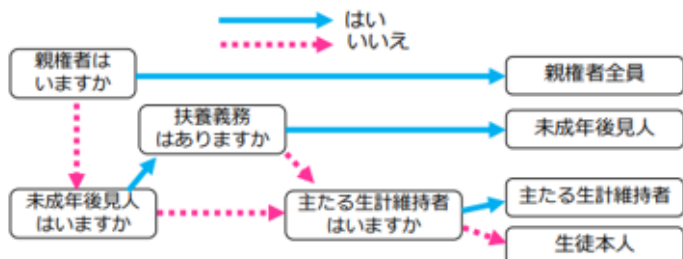
### 2 受給資格

日本国内に住所を有する方で、次の要件をすべて満たす方が就学支援金を受けることができます。

- 保護者等（※3・4）の市町村民税の「課税標準額×6%－調整控除の額☆」の合計が304,200円未満ただし**全世帯を対象として所得制限が事実上撤廃**される予定です。 ☆政令指定都市の場合は調整控除の額×3/4
- 高等学校等を卒業または修了していない
- 高等学校等に在学した期間が通算で36か月（※5）を超えていない

※3 保護者等は原則として両親（離婚や死別により親権者が1人の場合はその1人）ですが、DVや失踪などで生徒の就学に必要な経費の負担を求めることが困難な方や、継父・継母の場合で生徒と養子縁組を行っていない方は保護者等に含めません。

※4 両親ともいない場合、次の方を保護者等とします。

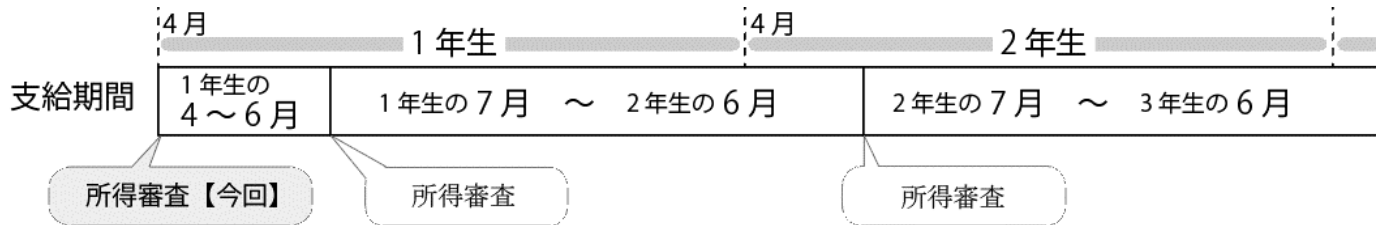


※5 定時制・通信制の高校に在学した期間は、1か月を3/4か月に換算します。（例：定時制高校に20か月在学した場合、在学期間は20×3/4=15か月として計算）

### 3 認定・支給期間

就学支援金の認定・支給期間は、7月から翌年6月までです。（4月から翌年3月ではありません。）

新1年生の場合は、今回新たに申請し、所得審査を経て認定されると、4～6月の3か月分のみ支給を受けられます。7月分以降については、7月頃に改めて届出をし、所得要件を満たすと支給が決定され、翌年（2年生）の6月まで支給を受けることができます。このため、1年生だけは年2回（4月と7月）、2年生以降は年1回（7月）、所得審査を受けることになります。



### 4 申請・届出の手続方法

申請・届出の手続きは、国の就学支援金オンラインシステム『e-Shien』で行います。入学者全員手続きが必要ですので、お忘れにならないようご注意ください。

申請の際には保護者等の個人番号（マイナンバー）も必要になります。また、他の高校等に在学歴のある方は別途書類が必要となります。

#### (1) オンラインシステム『e-Shien』での申請・届出（全員）

お手持ちのパソコンやスマートフォン等で、添付の「申請者向け利用マニュアル」に記載の URL を入力又は二次元コードを読み取り、『e-Shien』にアクセスしてください。入力の方法や注意事項等は、「申請者向け利用マニュアル」を参照してください。

オンラインシステム『e-Shien』での手続きは**令和7年4月7日（月）まで**に行ってください。

なお以下に該当する場合には必ず学校までご連絡ください。

- ※ パソコンやスマートフォンを所持していない等の理由により、オンライン申請ができない場合
- ※ 個人番号（マイナンバー）を提供しない場合（課税標準額（課税所得額）及び市町村民税の調整控除額が確認できる書類（所得証明書）でも申請が可能です。）
- ※ 親以外が生計維持者の場合
- ※ 住民税の更正が予定されている場合

#### (2) 前籍校から交付を受けた「資格消滅通知書」（他の高校等に在学したことがある方のみ）

本校に入学する前に他の高校等を退学している方は、退学した学校から交付を受けた通知書「高等学校等就学支援金の受給資格の消滅について」を提出してください。

[お問い合わせ] 市立札幌旭丘高等学校事務室 電話 011-561-1220

# 高等学校等就学支援金制度

## 1. 制度の概要

家庭の教育費負担軽減を図るための、国による授業料支援の仕組みです。全国の約8割の生徒が利用しています。

### 【受給資格】

高校等（高専、高等専修学校等を含む）に在学する、**日本国内に住所を有する方**が対象です。

ただし、**次のいずれかに該当する方は対象になりません。**

- 保護者等の所得について、以下の算定式により計算した額が、**30万4,200円以上**の方（年収目安約910万円以上の方）

**【算定式】** 所得制限となった場合の取扱いについては、現在、国において検討中です。  
**(市町村民税の)課税標準額 × 6% - (市町村民税の)調整控除の額**

※政令指定都市の場合「調整控除の額」に3/4を乗じて計算する。  
※生徒本人が早生まれの場合（令和6年7月分～令和7年6月分の判定においては、平成20年1月2日から平成20年4月1日生まれの者が該当）は、「市町村民税の課税標準額」から33万円を減じて計算する。

- 高校等（修業年限が3年未満のものを除く）を卒業又は修了した方
- 高校等に在学した期間が通算して36月（定時制・通信制の場合は48月）を超えた方

## 3. 支給額

- **公立学校に通う生徒**

公立高校授業料相当額（年額11万8,800円）  
（公立高校は授業料負担が実質0円になります。）

※所得の判定基準は、**1.の算定式**により計算した額です。

1.の「年収目安」は、両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合の目安です。家族の人数や年齢、働いている人の人数等により、実際の対象は変わるのでご注意ください。

## 2. 受給資格の申請、収入状況の届出

### 【受給資格の申請（新入生の方）】

- 利用のためには、**申請が必要**です。入学時に必ず手続きを行ってください。申請月から支給開始となるので、遅れないようご注意ください。
- 道教委による審査終了後、結果が通知されます。

### 【収入状況の届出】

- 毎年7月頃、世帯の所得情報（課税額）が更新されるので、改めて**収入状況の届出が必要**です。届出手続のない場合、7月以降分が支給されませんのでご注意ください。  
※過去にマイナンバーを提出した場合など、手続きが一部不要になる場合があります。詳細は別途学校からの案内に従ってください。
- 道教委による審査終了後、結果が通知されます。

## 4. 申請方法

**別紙1「申請書類区分判定フローチャート」、別紙2「申請書類一覧」により、申請を行ってください。**

申請は、基本的にはオンラインで行い、保護者等の収入状況を登録します。

パソコンやスマートフォンから、高等学校等就学支援金オンライン申請システム（e-Shien）にログインし、申請してください。

※学校から配付されるログインID通知書に記載のID・パスワードを入力し、ログインしてください。

e-Shienへのアクセス

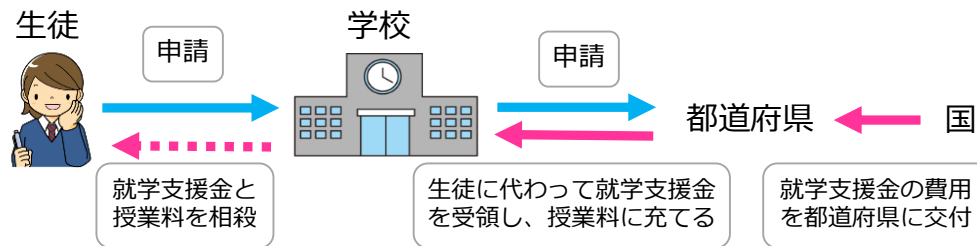
<https://www.e-shien.mext.go.jp>



## 5. 就学支援金の支給方法

就学支援金は、学校設置者（都道府県）が生徒本人に代わって受け取り、授業料に充てます。**生徒や保護者が直接受け取るものではありません。**

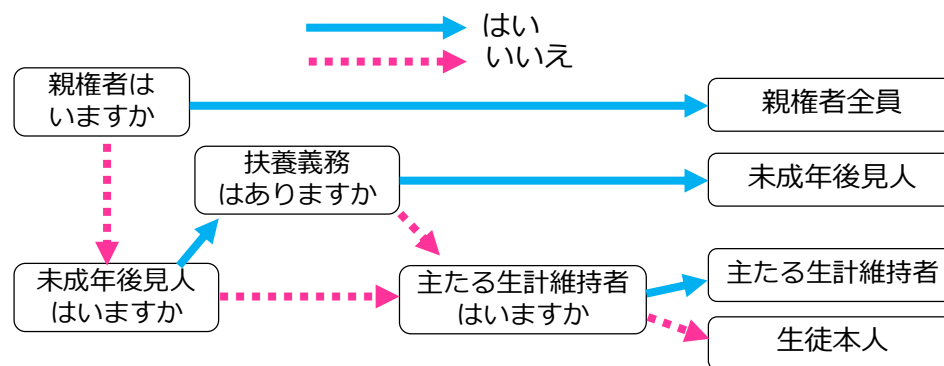
※国公立高校は授業料負担が実質0円になります。



## 6. 申請に関する留意事項

- オンライン申請にあたっては、e-Shien申請者向け利用マニュアルを見て操作を行ってください。
- パソコンやスマートフォンを所有していない等の理由により、オンライン申請ができない場合には、受給資格認定申請書の提出や学校のパソコンから代行申請を行うことも可能です。代行申請を希望する場合は、学校へ連絡してください。  
また、収入状況の確認に個人番号を利用しない場合は、課税証明書等の提出により申請することも可能です。
- e-Shienでの申請の際は、令和6年1月1日現在の課税地を入力してください。
- 税の申告を行っていない場合、所得確認ができず支給決定が遅れる場合がありますので、事前に申告手続きをお願いします。  
(ただし、控除対象配偶者、生活扶助受給者等は、税申告は原則不要です。)
- なお、個人番号により所得が確認できない場合は、課税証明書等の提出を求めることがあります。
- 在学中に保護者等（親権者）に変更があったときは、申請が必要な場合がありますので、学校へ確認してください。
- 税の更正があった場合、申請が必要となる場合がありますので、学校へ確認してください。
- 生徒本人の収入状況を登録（提出）する場合は、別紙「申請書類一覧」と提出書類が異なる場合がありますため、学校へ確認してください。

## 誰の収入状況の登録（提出）が必要か？



### ○成年年齢の引き下げについて

令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられました。高校生が在学中に成年に達した場合でも、引き続き、それまで親権者であった父母等の収入状況で判定を行うため、変更手続は不要です。

### ○収入状況の登録が困難な場合について

保護者等の収入状況の登録が困難と認められる場合は、上図と異なることがあります。まずは、学校等にご相談ください。

#### 【収入状況の登録が困難と考えられる場合の例】

- ・ドメスティック・バイオレンスなどの理由により接触が困難な場合
  - ・海外に在住しており、住民税が課されていない場合
- 等

### 【注意事項】

- 虚偽の記載をして申請し、就学支援金の支給をさせた場合は、刑罰に処されることがあります。
- 収入状況の登録（提出）は、原則、親権者全員分（例：親権者が両親ならば2名分）が必要です。オンライン申請時に画面上で案内があります（イメージは上図のとおり）。

## 7. 家計急変支援制度

保護者等の負傷・疾病による療養のため勤務できないこと、その他自己の責めに帰することのできない理由による離職など、従前得ていた収入を得ることができない場合に授業料を支援する制度です。  
通常の就学支援金の対象とならない場合でも、要件を満たす場合に家計急変支援の対象として就学支援金を受けられる可能性があります。

詳細については、家計急変支援制度のリーフレットを御覧いただくほか、学校へお問い合わせください。

これから就学支援金を申請する方々へ

# 高等学校等就学支援金の申請には オンライン申請が便利です！



## オンライン申請のメリット

- ✓ パソコンやスマートフォンで、どこでも手続きができます
- ✓ 登録内容の**確認・変更が簡単**です
- ✓ マイナンバーカードがあれば、**審査期間を短縮**できます



申請は[こちら](#)から



## 申請手順

### 1 ログイン

学校から配布されるID・パスワードを入力します。

### 2 意向登録

支給を希望するかどうかを選択します。

### 3 生徒情報の確認

学校で登録された情報から変更がないか確認します。

### 4 保護者情報の入力

審査対象の保護者を確認し、氏名や生年月日等を入力します。

生徒情報	
氏名	支那 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	100-8959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	常盤1-1-11
(建番・郵便番号)	(例) 〇〇〇マンション〇〇〇号室
メールアドレス	manuel@mext.go.jp

保護者等情報	
親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。	
保護者等情報 (1人目)	保護者等情報 (2人目)
個人情報	個人情報
姓<漢字>	姓<漢字>
(例) 支那	(例) 太郎
姓<ふりがな>	姓<ふりがな>
(例) しえん	(例) たろう
生年月日	生年月日
電話番号	電話番号

### 5 収入状況の登録

審査に必要な課税情報やマイナンバー情報を登録します。  
**登録方法は、裏面をご覧ください。**

### 6 提出

確認事項をチェックし、「提出」ボタンを押すと、申請完了です。  
審査完了後は、支給可否を示す通知書が届きます。  
※メールアドレスを登録した場合は、お知らせのメールも送信されます。

# 申請手順 (5.収入状況の登録)

保護者等の収入状況は、次のいずれかの方法で登録します。

## I マイナンバーカードを持っている場合

保護者等のマイナンバーカードを読み取り、マイナポータルから課税情報等を取得します。  
マイナンバー情報を提出する必要はありません。



## II マイナンバーカードを持っていない場合

都道府県で課税情報等を確認するため、**保護者等の個人番号を入力**します。



## III I、IIのいずれも難しい場合

書面で、保護者等の課税証明書又はマイナンバーカードの写し等を学校に提出します。

## 留意事項

- ✓ 申請手順の詳細については、文部科学省HPに以下の資料を掲載しています。
  - ・ 申請者向け利用マニュアル
  - ・ よくあるFAQ
  - ・ オンライン申請の説明動画
- ✓ 書面での申請を希望する場合は、学校の案内に従ってください。



文部科学省HP